

第 6 2 号議案

平成 3 0 年度東大和市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 3 0 年度東大和市の下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入予算の補正）

第 1 条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第 1 表歳入予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

平成 3 0 年 9 月 4 日

提出者

東大和市長 尾崎 保夫

第1表 歳入予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
6 繰入金		千円	千円	千円
		456,567	△63	456,504
	1 一般会計繰入金	456,567	△63	456,504
7 繰越金		1,000	52,363	53,363
	1 繰越金	1,000	52,363	53,363
9 市債		286,600	△52,300	234,300
	1 市債	286,600	△52,300	234,300
歳入合計		2,105,711	0	2,105,711

第2表 地 方 債 補 正

1 変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
荒川右岸東京流域 下 水 道 事 業	千円 51,800	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	借入れのとき から据置期間を 含め、40年以内 に償還する。 ただし、財政 その他の都合に より据置期間及 び償還期限を短 縮し、若しくは 繰上償還又は低 利債に借換えす ることができる。 なお、その他 については借入 先の定める融通 条件に従う。	千円 52,300	補正前に	補正 前に	補正前に
資 本 費 平 準 化	168,900				116,100	同 じ	同 じ	同 じ
計	220,700				168,400			